

## 平成31年度福島県公立小・中・義務教育学校の臨時的任用事務職員・栄養職員を希望する方へ

福島県教育委員会

臨時的任用職員の採用にあたっては、年度末の短期間に必要書類を整備する必要があり、希望者の皆さんにはご迷惑をおかけすることとなりますが、前もって下記の書類の提出をお願いいたします。この書類を提出されても、必ずしも採用されるとは限らないことをご理解の上、必要事項を記入し、期限を守って提出願います。

### 記

#### 1 提出先

第一希望勤務地の教育事務所学校教育課に郵送により提出することを原則とします。

- 県北教育事務所 学校教育課 電話 024-521-2815  
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 福島県庁北庁舎1階
- 県中教育事務所 学校教育課 電話 024-935-1489  
〒963-8540 郡山市麓山一丁目1番1号
- 県南教育事務所 学校教育課 電話 0248-23-1665  
〒961-0971 白河市昭和町269番地
- 会津教育事務所 学校教育課 電話 0242-29-5491  
〒965-8501 会津若松市追手町7番5号
- 南会津教育事務所 学校教育課 電話 0241-62-5365  
〒967-0004 南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1
- 相双教育事務所 学校教育課 電話 0244-26-1316  
〒975-0031 南相馬市原町区錦町一丁目30番地
- いわき教育事務所 学校教育課 電話 0246-24-6216  
〒970-8026 いわき市平字梅本15番地

#### 2 応募期日 平成30年11月19日(月)～平成31年1月11日(金)

書留または簡易書留で郵送してください。

また、表に「臨採志願書在中」と朱書きしてください。

応募状況により早めに締め切る場合があります。

#### 3 提出書類

##### (1) 志願書・職歴(様式第1号及び第2号)

必ず写真を貼付し正確に記入すること。

また、別紙「志願書の記入について」(説明資料3)、「職歴の記入について」(説明資料4)及び「職歴の記入例」(説明資料5)を参考に、正確に記入してください。

臨時的任用教員希望者の志願書と兼ねているので、記入できる箇所のみ記入してください。

##### (2) 事務職員希望者は高等学校の卒業証書の写又は卒業証明書(卒業見込み証明書)、栄養職員希望者は栄養士免許状の写、又は免許状取得見込証明書

- 免許状に記載されている氏名が旧姓のままの場合は、戸籍抄本を添付してください。  
なお、早期に申請し書換えすることをお勧めします。
- 免許状取得見込証明書は、発行者が定める様式で結構です。

(説明資料 2)

(3) 職務の級及び号給決定計算書(様式第 5 号)

- 別紙「職務の級及び号給決定計算書の記入について」(説明資料 6)及び「記入例」(説明資料 7)をよく読んで正確に記入してください。必ず平成 31 年 3 月 31 日までの予定も入れて記入してください。

また、職務の級及び号給決定計算書の右下の年月日、氏名、押印を忘れないでください。

(2 枚以上にわたる場合には、原本をコピーして記入してください。なお、各葉に年月日、氏名、押印を忘れないようにしてください。)

- 【留意点】
- ① すべての書類は、A 4 判縦の用紙をお使いください。
  - ② 特に、(1)と(3)は、来年度あなたが臨時的任用職員として採用される場合に給与算定の基礎資料となりますので正確に記入してください。
  - ③ 現在勤務している学校がある場合は、電話番号を必ず記入してください。  
また、至急連絡の必要が生じた場合のため、携帯電話があればその電話番号も記入してください。
  - ④ 後日書類の不備等があった場合に対応できるように、用紙原本と記入後のコピーを各 1 部ずつ手元に置いてください。
  - ⑤ 書類は(1)～(3)の順に重ね、角形 2 号の封筒に入れて提出してください。  
なお、ホッチキスやクリップ止めはしないでください。
- ※ 書類不備の場合は名簿に登載できないことがありますので、事前に十分点検して提出してください。
- ※ 身体検査書(様式第 4 号)は、提出先の教育事務所からの連絡を待って検査を受け提出してください。検査を受ける医療機関の制限はありません。

【問い合わせ先】 臨時的任用事務職員・栄養職員の志願に関する問い合わせ先は次のとおりです。

〒960-8688 福島市杉妻町 2-16

福島県教育庁 義務教育課 採用係

(電話 024-521-7761)

または、提出先の各教育事務所(連絡先は 1 に記載)